

2024年度

(令和6年度)

# 計 算 書 類 等

自 2024年4月 1日

至 2025年3月31日



公益社団法人

日本ユネスコ協会連盟

# 貸借対照表

2025年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	18,058,017	24,217,987	△ 6,159,970
未収金	3,693,271	3,803,985	△ 110,714
前払金	322,450	322,450	0
貯蔵品	2,984,107	2,102,343	881,764
有価証券	4,749	4,749	0
仮払金	24,588,352	19,105,434	5,482,918
貸倒引当金	△ 3,305,199	△ 3,437,601	132,402
流動資産合計	46,345,747	46,119,347	226,400
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券等	80,000,000	80,000,000	0
基本財産合計	80,000,000	80,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	28,813,140	24,865,469	3,947,671
国際協力準備金引当資産	685,704,869	509,911,278	175,793,591
子ども募金基金引当資産	619,453,524	750,154,815	△ 130,701,291
ユネスコ活動推進基金引当資産	462,049,247	486,654,554	△ 24,605,307
青少年育成平和の文化活動基金引当資産	68,205,408	68,205,408	0
災害子ども教育支援積立資産	448,626,346	414,023,798	34,602,548
普及広報引当資産	0	29,379,329	△ 29,379,329
特定資産合計	2,312,852,534	2,283,194,651	29,657,883
(3) その他固定資産			
構築物	1	10,204	△ 10,203
什器備品	3,097,798	272,669	2,825,129
電話加入権	286,610	286,610	0
敷金	5,752,320	5,752,320	0
その他固定資産合計	9,136,729	6,321,803	2,814,926
固定資産合計	2,401,989,263	2,369,516,454	32,472,809
資産合計	2,448,335,010	2,415,635,801	32,699,209
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	8,930,341	3,762,789	5,167,552
前受金	1,363,535	0	1,363,535
預り金	1,832,874	1,765,972	66,902
仮受金	6,533	6,533	0
賞与引当金	8,472,439	7,006,881	1,465,558
流動負債合計	20,605,722	12,542,175	8,063,547
2. 固定負債			
退職給付引当金	28,813,140	24,865,469	3,947,671
固定負債合計	28,813,140	24,865,469	3,947,671
負債合計	49,418,862	37,407,644	12,011,218
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
寄付金	1,605,958,889	1,531,153,508	74,805,381
指定正味財産合計	1,605,958,889	1,531,153,508	74,805,381
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000)	(1,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(1,604,958,889)	(1,530,153,508)	74,805,381
2. 一般正味財産	792,957,259	847,074,649	△ 54,117,390
(うち基本財産への充当額)	(79,000,000)	(79,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(679,080,505)	(728,175,674)	△ 49,095,169
正味財産合計	2,398,916,148	2,378,228,157	20,687,991
負債及び正味財産合計	2,448,335,010	2,415,635,801	32,699,209

# 正味財産増減計算書

2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(1,470,000)	(1,470,000)	(0)
基本財産受取利息	1,470,000	1,470,000	0
特定資産運用益	(12,274,583)	(5,594,732)	(6,679,851)
特定資産受取利息	12,274,583	5,594,732	6,679,851
受取会費	(43,930,400)	(44,615,400)	(△ 685,000)
構成団体受取会費	13,764,400	14,248,400	△ 484,000
賛助団体受取会費	420,000	400,000	20,000
個人受取会費	2,016,000	1,764,000	252,000
維持受取会費	27,730,000	28,203,000	△ 473,000
事業収益	(22,244,944)	(20,742,445)	(1,502,499)
寺子屋事業収益	1,802,618	163,198	1,639,420
世界遺産事業収益	103,905	0	103,905
青少年事業収益	17,673,469	19,078,361	△ 1,404,892
普及広報事業収益	542,500	607,500	△ 65,000
事業参加費収益	500,000	0	500,000
未来遺産事業収益	1,622,452	893,386	729,066
受取補助金等	(3,857,737)	(1,366,069)	(2,491,668)
受取民間補助金	3,857,737	1,366,069	2,491,668
受取寄付金	(546,195,392)	(538,621,667)	(7,573,725)
受取寄付金	46,377,223	33,802,541	12,574,682
寺子屋募金振替額	140,398,341	141,191,876	△ 793,535
世界遺産募金振替額	11,634,275	11,312,092	322,183
子ども募金振替額	237,153,568	245,388,465	△ 8,234,897
一杯のスプーン募金振替額	23,415,909	27,810,329	△ 4,394,420
たからもの募金振替額	209,021	553,945	△ 344,924
災害子ども教育支援振替額	24,489,863	4,156,839	20,333,024
被災地への緊急支援振替額	13,423	0	13,423
未来遺産募金振替額	33,124,440	24,824,256	8,300,184
普及広報引当振替	29,379,329	49,581,324	△ 20,201,995
雑収益	(1,441,753)	(514,661)	(927,092)
受取利息	666,935	44,213	622,722
雑収益	680,626	234,853	445,773
為替差益	94,192	235,595	△ 141,403
経常収益計	631,414,809	612,924,974	(18,489,835)
(2) 経常費用			
事業費	(634,572,948)	(570,511,841)	(64,061,107)
役員報酬	1,596,375	1,024,560	571,815
給料手当	106,392,236	86,706,552	19,685,684
臨時雇賃金	985,375	1,353,300	△ 367,925
退職給付費用	3,357,341	614,222	2,743,119
福利厚生費	18,426,366	15,207,750	3,218,616
賞与引当金繰入額	6,699,829	5,349,686	1,350,143
会議費	2,588,784	1,973,048	615,736
内国旅費	11,822,615	15,720,602	△ 3,897,987
通勤費	3,643,201	3,335,578	307,623
通信運搬費	7,202,893	13,929,565	△ 6,726,672
消耗品費	1,349,086	978,958	370,128
印刷製本費	39,132,832	29,814,167	9,318,665
水道光熱費	1,293,209	1,222,394	70,815
諸謝金	4,720,533	4,053,798	666,735
賃借料	22,343,642	22,400,000	△ 56,358
租税公課	6,527,831	2,211,250	4,316,581
雑役務費	11,358,546	11,073,177	285,369
諸会費	904,362	711,990	192,372
支払寄附金	8,619,292	21,696,173	△ 13,076,881
業務委託費	39,021,023	12,323,789	26,697,234
外国旅費	1,102,956	2,693,805	△ 1,590,849
保険料	136,660	218,250	△ 81,590
現地経費	79,321,695	94,326,459	△ 15,004,764
奨学金	126,200,000	153,180,000	△ 26,980,000
支払補助金	65,520,640	30,893,568	34,627,072
海外事務所費	34,974,394	21,139,126	13,835,268
什器備品費	1,106,216	459,985	646,231
減価償却費	394,256	109,288	284,968
修繕費	3,211,865	4,093,814	△ 881,949
為替差損	43,516	0	43,516
支払手数料	21,840,071	8,986,301	12,853,770
雑費	2,735,308	2,710,686	24,622

# 正味財産増減計算書

2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	(56,569,544)	(50,892,013)	(5,677,531)
役員報酬	3,353,625	775,440	2,578,185
給料手当	27,906,938	27,148,162	758,776
退職給付費用	888,268	182,984	705,284
福利厚生費	5,409,648	4,921,338	488,310
賞与引当金繰入額	1,772,610	1,657,195	115,415
会議費	580,005	469,801	110,204
内国旅費	359,631	354,839	4,792
通勤費	890,303	946,225	△ 55,922
通信運搬費	831,298	483,131	348,167
消耗品費	192,783	255,594	△ 62,811
印刷製本費	219,419	288,513	△ 69,094
水道光熱費	370,120	380,692	△ 10,572
諸謝金	2,893,385	2,136,717	756,668
賃借料	5,204,935	5,218,071	△ 13,136
雑役務費	3,233,645	3,172,906	60,739
諸会費	75,378	87,634	△ 12,256
保険料	178,450	191,390	△ 12,940
什器備品費	316,601	143,255	173,346
減価償却費	79,723	22,099	57,624
修繕費	895,625	1,274,951	△ 379,326
支払手数料	786,780	648,890	137,890
雑費	130,374	132,186	△ 1,812
経常費用計	691,142,492	621,403,854	69,738,638
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 59,727,683	△ 8,478,880	△ 51,248,803
特定資産評価損益等	5,610,293	27,126,387	△ 21,516,094
評価損益等計	(5,610,293)	(27,126,387)	(△ 21,516,094)
当期経常増減額	△ 54,117,390	18,647,507	△ 72,764,897
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 54,117,390	18,647,507	△ 72,764,897
一般正味財産期首残高	847,074,649	828,427,142	18,647,507
一般正味財産期末残高	792,957,259	847,074,649	△ 54,117,390
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	(574,882,550)	(649,903,816)	(△ 75,021,266)
寺子屋募金収益	69,605,813	115,379,487	△ 45,773,674
世界遺産募金収益	6,833,983	5,564,253	1,269,730
子ども募金収益	106,452,277	252,076,125	△ 145,623,848
子ども募金収益	18,284,335	18,288,883	△ 4,548
子ども教育格差	58,167,942	186,066,268	△ 127,898,326
ユネスコ協会就学支援奨学金募金収益	0	17,720,974	△ 17,720,974
企業のマッチング支援	30,000,000	30,000,000	0
一杯のｽｰﾝ募金収益	299,620,786	11,823,613	287,797,173
災害子ども教育支援募金収益	83,582,273	152,308,197	△ 68,725,924
被災地支援募金収益	39,000	109,000	△ 70,000
未来遺産募金収益	8,748,418	33,682,488	△ 24,934,070
普及広報引当収益	0	78,960,653	△ 78,960,653
特定資産評価損	(259,000)	(245,000)	(14,000)
特定資産評価損	259,000	245,000	14,000
一般正味財産への振替額	(△ 499,818,169)	(△ 504,819,126)	(5,000,957)
一般正味財産への振替額 (寄附金)	△ 499,818,169	△ 504,819,126	5,000,957
当期指定正味財産増減額	74,805,381	144,839,690	△ 70,034,309
指定正味財産期首残高	1,531,153,508	1,386,313,818	144,839,690
指定正味財産期末残高	1,605,958,889	1,531,153,508	74,805,381
III 正味財産期末残高	2,398,916,148	2,378,228,157	20,687,991



## 財務諸表に対する注記

1. 平成20年公益法人会計基準を適用している。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

1. 満期保有目的の債券  
償却原価法を採用している。
2. 満期保有目的の債券以外の有価証券  
時価のあるもの・・・市場価格等に基づく期末時価法  
時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- 構 築 物・・・定額法  
什 器 備 品・・・定額法

(3) 引当金の計上基準

- 貸 倒 引 当 金・・・債権の貸し倒れに備える為、債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。  
賞 与 引 当 金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。  
退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため、当事業年度末要支給額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

- 消費税等の会計処理は税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券等	80,000,000	-	-	80,000,000
小 計	80,000,000	-	-	80,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	24,865,469	3,947,671	-	28,813,140
国際協力等準備金引当資産	509,911,278	384,848,000	209,054,409	685,704,869
子ども募金基金引当資産	750,154,815	106,452,277	237,153,568	619,453,524
青少年文化活動引当資産	68,205,408	-	-	68,205,408
災害子ども教育支援積立資産	414,023,798	83,582,273	48,979,725	448,626,346
普及広報引当資産	29,379,329	-	29,379,329	0
ユネスコ活動推進基金引当資産	486,654,554	5,394,693	30,000,000	462,049,247
小 計	2,283,194,651	584,224,914	554,567,031	2,312,852,534
合 計	2,363,194,651	584,224,914	554,567,031	2,392,852,534

4. 基本財産及び特定資産の財源の内訳

基本財産及び特定資産の財源の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券等	80,000,000	(1,000,000)	(79,000,000)	-
小 計	80,000,000	(1,000,000)	(79,000,000)	-
特定資産				
退職給付引当資産	28,813,140	-	-	(28,813,140)
国際協力等準備金引当資産	685,704,869	(685,704,869)	-	-
子ども募金基金引当資産	619,453,524	(619,453,524)	-	-
青少年文化活動引当資産	68,205,408	(68,205,408)	-	-
災害子ども教育支援積立資産	448,626,346	(231,595,088)	(217,031,258)	-
ユネスコ活動推進基金引当資産	462,049,247	-	(462,049,247)	-
小 計	2,312,852,534	(1,604,958,889)	(679,080,505)	(28,813,140)
合 計	2,392,852,534	(1,605,958,889)	(758,080,505)	(28,813,140)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物	1,020,400	1,020,399	1
什器備品	6,523,804	3,426,006	3,097,798
合 計	7,544,204	4,446,405	3,097,799

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。  
 (単位：円)

科目	帳簿価額	時価	評価損益
国債	68,562,201	74,291,000	5,728,799
事業債	486,781,700	451,683,300	△ 35,098,400
外国債券	75,000,000	72,015,000	△ 2,985,000
合計	630,343,901	597,989,300	△ 32,354,601

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高  
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
民間補助金	かめのり財団	-	3,857,737	3,857,737	-	-
合計		0	3,857,737	3,857,737	0	

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額  
 指定正味財産から一般正味財産への振替額は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額	499,818,169
合計	499,818,169

9. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の一部を運用益によって賄うため、預貯金、公社債投信（換金性の高い追加型公社債投信に限る）、債券（外貨建債券を含む）により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、公社債投信、債券であり、発行体の信用リスク、市場リスク（市場価格及び為替の変動リスク）にさらされている。

- (3) 金融商品のリスクに係る管理体制

- ①財産管理運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の財産管理運用規程に基づき行う。

- ②信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

- ③市場リスクの管理

公社債投信については、関連する市場の動向を定期的に把握し、運用状況を理事会に報告する。

外貨建債券については、為替市場の動向を定期的に把握し、運用状況を理事会に報告する。

## 附属明細書

### 1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表の注記に記載している。

### 2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	3,437,601	-	-	132,402	3,305,199
賞与引当金	7,006,881	8,472,439	7,006,881	-	8,472,439
退職給付引当金	24,865,469	4,245,609	297,938	-	28,813,140

# 財産目録

2025年 3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
<b>(流動資産)</b>			
現金 預金	手元保管	運転資金として	617, 159
	普通預金	運転資金として	17, 440, 858
	みずほ銀行新宿支店		11, 998, 401
	三菱UFJ銀行神田支店		4, 905, 407
	三井住友信託銀行		536, 532
	三菱UFJ信託銀行		518
	未収金		3, 693, 271
	寺子屋現地債権		3, 664, 071
	愛知県教育委員会	旅費交通費一部支給額	29, 200
	前払金	全国公益法人協会他1件	2025年度年会費 他
貯蔵品	郵便切手等	募金及び書きそんじハガキ交換による在庫	2, 984, 107
有価証券	SMMF	公益目的事業及び管理目的の財源として使用	4, 749
仮払金	みずほ証券株渋谷支店		24, 588, 352
	海外現地事務所	公2「ユネスコ世界寺子屋運動の事業活動費	22, 189, 258
	厚生労働省 他7件	2024年度概算労働保険料 他	2, 399, 094
貸倒引当金		債権の回収不能見込額として	△ 3, 305, 199
<b>流動資産合計</b>			<b>46, 345, 747</b>
<b>(固定資産)</b>			
<b>基本財産</b>			
投資有価証券等	普通預金	管理活動財産とし、運用益は管理費の財源として使用	80, 000, 000
	みずほ銀行恵比寿支店		11, 437, 799
	国債		68, 562, 201
	大和証券株渋谷支店		2, 312, 852, 534
	退職給付引当資産		28, 813, 140
	普通預金	職員退職給付引当金見合の引当資産として管理	22, 518, 509
	三菱東京UFJ銀行神田支店		6, 294, 631
	みずほ銀行恵比寿支店		685, 704, 869
	国際協力準備金引当資産	公1・公2 国際協力運動のために受けた寄附を特定資産として管理	299, 552, 276
	普通預金		162, 956, 638
三菱東京UFJ銀行神田支店		39, 315, 077	
みずほ銀行恵比寿支店		14, 419, 878	
三菱東京UFJ銀行新宿中央支店		100, 000, 000	
ゆうちょ銀行		69, 461, 000	
事業債	三菱UFJモルガンスタンレー証券		619, 453, 524
岡三証券株東京法人ユニット	公1 青少年育成事業(東日本大震災子ども支援募金を含む)の資産として管理	324, 319, 052	
子ども募金基金引当資産	普通預金	67, 067, 392	
普通預金	三菱東京UFJ銀行恵比寿支店	47, 503, 094	
三菱東京UFJ銀行目黒支店		40, 524, 870	
三菱東京UFJ銀行神田支店		21, 476, 163	
三菱東京UFJ銀行新宿中央支店		11, 308, 821	
みずほ銀行恵比寿支店		7, 526, 060	
ゆうちょ銀行		7, 261, 282	
みずほ銀行新宿支店		4, 982, 059	
三井住友信託銀行本店		87, 484, 731	
三菱UFJ信託銀行東京営業部		462, 049, 247	
ユネスコ活動推進基金引当金	事業債	123, 683, 281	
普通預金	大和証券株本店	75, 000, 000	
みずほ銀行恵比寿支店		69, 784, 400	
外国債券	みずほ証券株渋谷支店	16, 997, 300	
大和証券株本店	岡三証券株東京法人ユニット	176, 584, 266	
事業債	その他SMMF		
みずほ証券株渋谷支店	みずほ証券株渋谷支店		
岡三証券株東京法人ユニット			
その他SMMF			
みずほ証券株渋谷支店			

# 財産目録

2025年 3月31日現在

(単位: 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
その他固定資産	青少年育成平和の文化活動基金	普通預金 三菱UFJ銀行神田支店 三井住友銀行目黒支店 事業債 大和証券株本店	公益目的保有財産 公1青少年育成事業(平和の文化活動のための)の資産として管理 40,130,329 15,559,810 12,515,269	
	災害子ども教育支援積立資産	普通預金 三菱UFJ銀行恵比寿支店 三菱UFJ銀行神田支店 みずほ銀行恵比寿支店 事業債 岡三証券株東京法人ユニット	公1 災害子ども教育支援事業の資産として管理 85,692,395 57,209,036 105,724,915 200,000,000	
	構築物	事務局内の二重床	(共用財産) うち公益目的保有財産83.2% うち管理目的の財源として使用する財産16.8%	
	什器備品	事務機・椅子、個人ロッカー、書類キャビネット、防犯カメラ他	(共用財産) うち公益目的保有財産83.2% うち管理目的の財源として使用する財産16.8%	
	電話加入権	03-5424-1121他8回線	(共用財産) うち公益目的保有財産87.1% うち管理目的の財源として使用する財産12.9%	
	敷金	東京都渋谷区恵比寿1-3-1朝日生命恵比寿ビル12階	(共用財産) うち公益目的保有財産81.1% うち管理目的の財源として使用する財産18.9%	
	<b>固定資産合計</b>			<b>2,401,989,263</b>
	<b>資産合計</b>			<b>2,448,335,010</b>
	(流動負債)	未払金	ユニエスコ(ハリ本部) NPO法人キッズドア他 鈴木佑司	寺子屋ミヨマー事業現地経費、送金手数料 2024年度U-Smile助成審査会謝礼 2025.2カザフスタン海外出張立替精算
		前受金	三菱広報委員会	絵日記事業 海外送金額・送金手数料
	預り金	職員・税理士等 役員他 役職員 募金者 1件	源泉所得税 地方税(住民税) 雇用保険料	
	仮受金	不明入金	6,533	
	賞与引当金	職員	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の給与支給見込み額で当期に帰属するもの	
<b>流動負債合計</b>			<b>20,605,722</b>	
(固定負債)	退職給付引当金	職員	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する職員の退職金の支払に備えたもの	
<b>固定負債合計</b>			<b>28,813,140</b>	
<b>負債合計</b>			<b>49,418,862</b>	
<b>正味財産</b>			<b>2,398,916,148</b>	

# 独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟

理事長 鈴木 佑 司 殿

監査法人MMP G エーマック

東京都品川区

代表社員

業務執行社員

公認会計士

和田 一 夫

印

要石公認会計士事務所

東京都文京区

公認会計士

要石 博之

印

## <財務諸表等監査>

### 監査意見

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟の2024年4月1日から2025年3月31日までの2024年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <財産目録に対する意見>

##### 財産目録に対する監査意見

私たちは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づき、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟の 2025 年 3 月 31 日現在の 2024 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

##### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査報告

2024年4月1日から2025年3月31日までの2024年度における会計および業務の監査につき、次のとおり報告します。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

## 2 監査意見

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

2025年5月12日

公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟

監事 齋藤晴正

監事 増田正志

監事 吉崎晴子